

権

力

に

迫

る



メ

ス

公訴権
濫用との
闘いの記録

中田友也先生
を守る会刊行

権力に迫るメス

頒価 500円

昭和49年3月20日 第一刷刊行

著 者 寺 村 恒 郎
 唐 沢 清 次

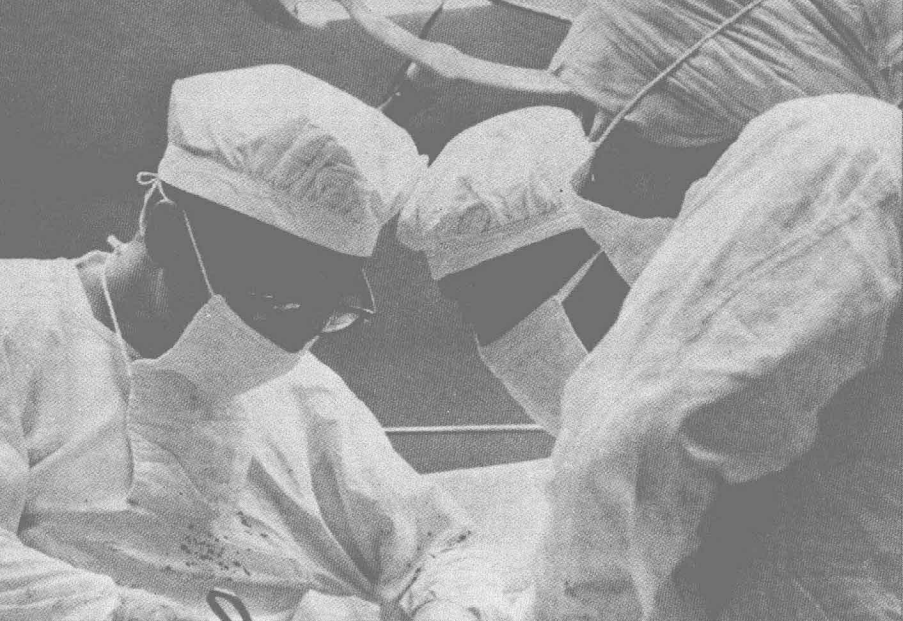
刊 行 中 田 友 也 先 生 を 守 る 会

東京都渋谷区千駄ヶ谷 1—31

財団法人代々木病院

代々木病院労働組合内

電 話 03 (404) 7661 番



①執刀中の中田医師



②大挙して代々木病院の搜索（40年7月）



③準抗告決定で違法とされた中田医師宅の搜索（40年7月）



④最高点当選の共産党野坂参三議長、東京地方区で（40年7月）



⑤弾圧当時の代々木病院全景



⑥代々木病院での小児麻痺患者の治療



⑦故須田朱八郎全日本民医連会長



⑧「中田友也先生を守る会」の総会全景



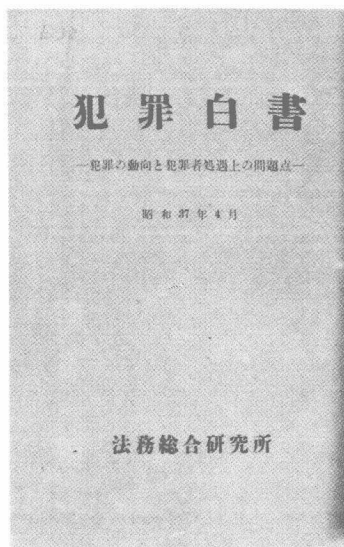
⑨ でっちあげ、松川事件現場



⑩ 「事件」当時、ベトナム北爆が開始された。
(破壊されたドンハイ市病院)



⑬「戸別訪問」の起訴基準を示した伊藤検事の論文



⑭戸別訪問での起訴は「わずか」、「大半は買収にかかるもの」と書いた犯罪白書（47年版）

書記官 和田光雄
検察官 三野昌伸

事件名 被害氏名備考

時間 四十五分

公取送養法 中田友也

七人の一二人部の公判は
三階三の六号法廷です
十一月十九日

3部は50号法廷です

⑮「中田事件」法廷入口の掲示板



⑯診療中の中田医師

権力に迫るメス

—公訴権濫用との闘いの記録—

寺村恒郎 共 著
唐沢清次

中田友也先生を守る会 刊行

もくじ

序章	検察官は自民党政府の「手先」か！……………	15
第一章	中田事件とは何か。仕くまれた黒いワナ……………	21
	(一) 私服の尾行……………	
	(二) 中田医師、原宿署署長等を告訴……………	
第二章	裁判所もみとめた原宿警察署の「お礼参り」的ガサ（搜索）……………	27
	(一) 「問答無用！」暴力団さながらの違法ガサ（搜索）……………	
	(二) 「搜索は違法」と、押収品返還を命じた裁判所……………	
第三章	ある日、突然、起訴された中田医師……………	41

- (一) 須藤五郎参議院議員、国会で「中田事件」を追及
- (二) 「寝耳に水」の起訴

第四章 「裁判所は中田医師の起訴を門前払いせよ！」——公訴権濫用を理由に

公訴棄却の申立て

- (一) 公訴権濫用とは
- (二) 弾圧の背景
- (三) 民医連運動と代々木病院
- (四) 中田医師の法医学的活動
- (五) 「戸別訪問罪」と起訴基準
- (六) 公訴権の消極的濫用と積極的濫用の具体例
- (七) 公訴権濫用に対する学者、裁判所の態度
- (八) 政治的差別起訴だ、公訴棄却せよ！

第五章 はじめは「ことなかれ主義」だったN裁判長

- (一) 言わせるだけ言わせて、あとは「問答無用」と……
- (二) 「憲法違反の起訴でも適法」、検察官の重大な釈明
- (三) 公訴棄却問題についてのN裁判長の「見解」
- (四) 塚田十一郎自民党前新潟県知事の「お中元事件」発生！
- (五) 「変身」されたN裁判長

第六章 ある日、突然、N裁判長が換えられた……………155

- (一) 検察官、N裁判長を事実上、忌避
- (二) これはびっくり、検察官の「親心」(?)

第七章 被告、弁護側、刑事第四部を忌避……………171

- (一) 興奮状態におち入ったO検察官
- (二) 風向きがかわり始めた刑事第四部
- (三) 突如「審理方針」を打ち出してきた刑事第四部

(四) 裁判所によってつくられた異議申立

(五) 裁判官！ あなた達を信頼できない！

あとがき……

序 章 検察官は自民党政府の「手先」か！

〔法廷に立つ中田医師〕

昭和四〇年十一月一九日、午後一時一五分。東京地方裁判所七〇四号法廷は、静かな興奮と緊張につつまれていた。

法廷をうずめた一五〇名をこす傍聴人の視線が、一斉に、着席したN裁判長にむけられた。

その視線をうけて、ちょっと、とまどったかんじのN裁判長は、すぐまた、裁判長としての職業的表情にかえり、人定質問をはじめた。

「被告人の氏名は？」

「中田友也」

「生年月日は？」

「大年七年十一月二〇日」

「職業は？」

「医師、外科医です」

「勤務先は？」